

南九州市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定乳児等
通園支援事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関す
る規則及び南九州市家庭的保育事業等の設置認可手続に関する規則の
一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 8 月 27 日

南九州市長 塗木 弘幸

南九州市規則第33号

南九州市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定乳児等
通園支援事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関す
る規則及び南九州市家庭的保育事業等の設置認可手続に関する規則の
一部を改正する規則

（南九州市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定乳児等通園
支援事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する規則の一
部改正）

第 1 条 南九州市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定乳児等通
園支援事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する規則（平
成27年南九州市規則第26号）の一部を次のように改正する。

第 2 号様式中付表 1 を次のように改める。

付表1 小規模保育事業を行う事業所の確認に係る記載事項

小規模保育事業の事業類型		☐ A型 ☐ B型 ☐ C型 ☐ 満3歳以上限定小規模保育事業				
フリガナ						
事業所所在地・連絡先		〒				
		電話番号		FAX番号		
連携先の名称・所在地	名称					
	施設の類型	☐ 認定こども園 (☐ 幼保連携型 ☐ 幼稚園型 ☐ 保育所型 ☐ 地方裁量型)				
		☐ 幼稚園 ☐ 保育所 ☐ その他 ()				
	所在地	〒				
	連携内容	☐ 食事の提供に関する支援 ☐ 嘱託医による健康診断等に関する支援 ☐ 屋外遊び場の利用に関する支援 ☐ 合同保育に関する支援 ☐ 後方支援 ☐ 行事への参加に関する支援 ☐ 卒園後の受け皿としての支援				
事業者番号				※既に事業者番号が示されている場合記入してください。		
管理者に関する情報	管理者の氏名・生年月日	フリガナ氏名		生年月日	年 月 日	
	管理者就任年月日	年 月 日				
	管理者の資格の有無	☐ 有 (資格の種類:) ☐ 無				
	管理者の住所・連絡先	〒				
		電話番号		FAX番号		
認可年月日		年 月 日				
開所曜日		日 ・ 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土				
開所時間	平日	時 分 ~ 時 分				
	土曜・日曜	時 分 ~ 時 分				
	日曜	時 分 ~ 時 分				
休園日						
利用定員 ※()内に保育短時間認定に係る利用定員数を記入してください。	3号認定			2号認定		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)

認可定員		3号認定		人		2号認定		人	
給食の実施状況		提供方法							
		3号認定: ☐ 自園調理 ☐ 連携施設又は給食搬入施設 ☐ それ以外から搬入 ☐ 弁当持参 2号認定: ☐ 自園調理 ☐ 連携施設又は給食搬入施設 ☐ それ以外から搬入 ☐ 弁当持参							
その他の事業の実施状況		延長保育				一時預かり			
		☐ 有 ☐ 無 開所時間開始前 時 分から 開所時間終了後 時 分まで				☐ 有 ☐ 無 (時 分 ~ 時 分)			
		その他							
利用者負担額		実費徴収の有(内容・金額)・無				☐ 有 () ☐ 無			
		上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無				☐ 有 () ☐ 無			
A型・B型・満3歳以上限定小規模保育事業	職員の状況	職 種	保育従事者 (保育士資格有り)		保育従事者 (保育士資格無し)		医師(嘱託医)		
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
		配置職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人
			非 常 勤	人	人	人	人	人	人
		常勤換算後の人数		人		人		人	
		基準上の必要人数		人		人		人	
		平均経験年数		年		年		年	
		職 種	調理員		その他の職員		直接雇用・派遣の別		
			専従	兼務	専従	兼務	直接雇用(有期)	人	
		配置職員数	常 勤	人	人	人	人	うち保育従事者	人
			非 常 勤	人	人	人	人	直接雇用(無期)	人
		常勤換算後の人数		人		人		うち保育従事者	人
		基準上の必要人数		人		人		派遣労働者	人
		平均経験年数		年		年		うち保育従事者	人
		設 備	敷地全体	園 舎	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室	
居室数/面積	m ²		m ²	室 m ²	室 m ²	室 m ²	室 m ²		
1人当たりの面積				m ² /人	m ² /人	m ² /人	m ² /人		
施設整備	設 備								
	屋 外 遊 戯 場								
	設置場所								
	☐ 敷地内 ☐ 隣接地 ☐ 代替地 (☐ 公園 ☐ 広場 ☐ 寺社境内 ☐ その他)								
	面 積		全体的面積		満2歳以上児1人当たりの面積		m ² /人		
※満3歳児以上限定の場合は下段に記入		全体的面積		1人当たりの面積		m ² /人			
設 備		調 理 室 ・ 調 理 設 備							
設置状況		☐ 調理室 ☐ 調理設備							

職 種		家庭的保育者 (保育士資格有り)		家庭的保育者 (保育士資格無し)		家庭的保育補助者	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
配置職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人
常勤換算後の人数		人		人		人	
基準上の必要人数		人		人		人	
平均経験年数		年		年		年	
職 種		医師 (嘱託医)		調理員		その他の職員	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
配置職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人
	非 常 勤	人	人	人	人	人	人
常勤換算後の人数		人		人		人	
基準上の必要人数		人		人		人	
平均経験年数		年		年		年	
直接雇用 (有期)		人					
うち家庭的保育者 又は家庭的保育補助者		人					
直接雇用 (無期)		人					
うち家庭的保育者 又は家庭的保育補助者		人					
派遣労働者		人					
うち家庭的保育者 又は家庭的保育補助者		人					
設 備		敷地全体		園 舎		乳児室の保育を行う部屋	
居室数 / 面積		㎡		㎡		室 : ㎡	
1人当たりの面積						㎡/人	
設 備		屋 外 遊 戯 場					
設 置 場 所		☐ 敷地内 ☐ 隣接地 ☐ 代替地 (☐ 公園 ☐ 広場 ☐ 寺社境内 ☐ その他)					
面 積		全体の面積 ㎡		満2歳以上児 1人当たりの面積		㎡/人	
設 備		調 理 室 ・ 調 理 設 備					
設 置 状 況		☐ 調理室 ☐ 調理設備					
添 付 書 類	申請者の定款、寄付行為、登記事項証明書の写し (申請者が法人の場合) 施設の平面図 管理者の経歴書 保育の理念など、事業所の運営方針 保育の内容及びその特徴 職員体制一覧表 一時預かり等の子育て支援事業に関する実施内容 収支予算書等 認可証 (研修終了証書) の写し 利用手続・利用者に対する事前説明等の状況 事故発生時の対応 相談、苦情等の対応のための取組の状況 秘密保持のための措置 法第40条第2号に規定する誓約書						

(南九州市家庭的保育事業等の設置認可手続に関する規則の一部改正)

第2条 南九州市家庭的保育事業等の設置認可手続に関する規則（平成27年南九州市規則第27号）の一部を次のように改正する。

第3条を次のように改める。

（認可の基準）

第3条 前条の規定による申請を審査するにあたっては、法、関係法令及び条例に定める基準を満たし、かつ、児童数の推移、施設等の利用に係る待機の状況等地域の実態、付近の支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設（以下「特定教育・保育施設」という。）及び支援法第43条第4項に規定する特定地域型保育事業（以下「特定地域型保育事業」という。）の整備状況等を十分に勘案し、家庭的保育事業等の設置が必要であると認められるものについて認可するものとする。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、前項の規定にかかわらず、認可をしないことができる。

(1) 次の表の左欄に掲げる家庭的保育事業等の申請があった場合において、当該申請に係る家庭的保育事業等を行う事業所の所在地を含む教育・保育提供区域（本市が支援法第61条第2項第1号の規定により定める教育・保育提供区域をいう。以下同じ。）に所在する他の家庭的保育事業等を行う事業所について同法第43条第1項の規定により定められたそれぞれ同表の中欄に掲げる利用定員の総数が、当該教育・保育提供区域について同法第61条第2項（第1号に係る部分に限る。）の規定により定められたそれぞれ同表の右欄に掲げる必要利用定員総数に既に達しているか、又は当該申請に係る家庭的保育事業等の開始によってこれを超えることになることを認めるとき。

事業区分	各区分の利用定員	利用定員総数
法第6条の3第10項第3号に掲げる事業（以下この号において「満3歳以上限定小規模保育事業」という。）	支援法第43条第2項第1号に定める利用定員	支援法第61条第2項第1号ロの必要利用定員総数
満3歳以上限定小規模保育事業以外の家庭的保育事業等	支援法第43条第2項第2号及び第3号に定める利用定員（同条第3項に規定する労働者等監護満3歳未満小学校就学前子ども）	支援法第61条第2項第1号ハの必要利用定員総数

もに係る利用定員を除く。 。)

- (2) 前号に掲げる場合のほか、当該申請に係る家庭的保育事業等について認可をすることによって、支援法第61条第1項の規定により本市が定める子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）の達成に支障を生ずるおそれがある場合として法第34条の15第5項第3号に規定する内閣府令で定める場合に該当することになると認めるとき。

第1号様式を次のように改める。

年 月 日

南九州市長 様

住所
氏名
代表者氏名

家庭的保育事業等設置認可申請書

家庭的保育事業等を運営したいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。また、私は、家庭的保育事業等の設置認可の申請に当たり、別紙の事項について誓約します。

記

1 事業の種類

- ☐家庭的保育事業
☐小規模保育事業（満3歳以上限定小規模保育事業以外：☐A型 ☐B型 ☐C型）
☐満3歳以上限定小規模保育事業
☐事業所内保育事業（☐保育所型 ☐小規模型）

2 事業開始の予定年月日

年 月 日

フリガナ				
(1) 事業所の名称				
(2) 事業所の所在地	〒 ー			
	TEL	FAX		
	メールアドレス			
フリガナ				
(3) 設置者名				
	法人種別 () 法人所轄庁 ()			
(4) 主たる事務所の所在地又は設置者住所	〒 ー			
	TEL	FAX		
	メールアドレス			
フリガナ				
(5) 代表者	(氏名)		(職名)	
	生年月日	年 月 日	代表就任年月日	年 月 日
	〒 ー			
	TEL	FAX		
フリガナ				
(6) 管理者	(氏名)		(職名)	
	生年月日	年 月 日	管理者就任年月日 ※	年 月 日
	資格の有無	☐ 有 (資格の種類:) ・ ☐ 無		
	〒 ー			
	TEL	FAX		
フリガナ				
(7) 緊急連絡先	(職名) TEL (氏名) 災害時等で市から緊急連絡が必要となった場合の連絡先			
(8) 系列施設	有 (系列施設数 か所 [直営店・FC] うち県内 か所) ・ 無			
	種類	施設名称	所在地	開設年月日
		-----		年 月 日
		-----		年 月 日

※ 申請日現在、認可外保育施設等を運営されており、その施設を当該家庭的保育事業等として申請されている場合は、その管理者就任年月日

(9) 事業開始予定日		年 月 日					
(10) 申請する事業の種類		☐ 家庭的保育事業 ☐ 小規模保育事業 ☐ 満3歳以上限定小規模保育事業 ☐ 事業所内保育事業（ ☐ 保育所型 ☐ 小規模型）					
(11) 小規模保育事業の事業類型		☐ A型 ☐ B型 ☐ C型 ※満3歳以上限定小規模保育事業の場合、類型はA型のためのため記入不要。					
(12) 連携施設	フリガナ						
	名称						
	住所	〒 ー					
		TEL					
	施設の種類	☐ 認定こども園（ ☐ 幼保連携型 ☐ 幼稚園型 ☐ 保育所型） ☐ 幼稚園 ☐ 保育所					
	法人種別	☐ 同一法人又は系列法人 ☐ その他					
	連携内容	☐乳幼児卒園後の受入れ ☐相談及び助言による支援 ☐合同保育に関する支援 ☐代替保育の提供 ☐食事の提供に関する支援 ☐嘱託医による健康診断等による支援 ☐屋外遊戯場の利用に関する支援 ☐行事への参加に関する支援 ☐その他（ ） （具体的連携内容） （連携施設からの保育状況等に関する照会への対応方法）					
距離	施設からの距離 m（徒歩 分）						
(13) 定員 ※（ ）内に保育短時間認定に係る定員数を記入してください。	3号認定			2号認定			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	人 （ ）人	人 （ ）人	人 （ ）人	人 （ ）人	人 （ ）人	人 （ ）人	
事業所内保育事業におけるその他の乳幼児の定員	人 （ ）人	人 （ ）人	人 （ ）人	人 （ ）人	人 （ ）人	人 （ ）人	

※ （ ）は未定の場合は不要

(14) 開所時間	通常開所時間	時間外開所時間	一時預かり □有 □無	備 考		
	平日	: ~ :	: ~ :	: ~ :		
	土曜日	: ~ :	: ~ :	: ~ :		
	日・祝祭日	: ~ :	: ~ :	: ~ :		
(15) 休園日						
(16) 実費徴収	□有（内容： ）・□無					
(17) 上乗せ徴収	□有（内容： ）・□無 （理由： ） （金額： ）					
施設・設備	室名	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室	合計
	室数	室	室	室	室	室
	面積※	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	室名	幼児用便所	職員用便所	調理室	その他	
	室数	室	室	室	室	
	面積※	m ²	m ²	m ²	m ²	
		大 小 器 器	大 小 器 器			
	※面積は壁の内側の用途に供する部分					
	(18) 調理関係	□調理室 □調理設備				
	床の材質等	□フローリング □畳 □その他（ ）				
幼児用手洗設備	□有 □無					
乳幼児用沐浴設備	□有 □無					
その他の設備						
乳児室の区画	□有（□専用室 □棚 □その他（ ））・□無					
建物の構造	□鉄筋コンクリート □鉄骨造 □れん瓦造 □木造 □その他（ ）			階建ての 階		
建物の建築年月	年 月					

建物の建築年月	年 月						
建築確認日	年 月 日 (昭和56年6月以降に建築確認を受けた建物でない場合以下①②へ)						
①耐震診断	☐ 実施済 (実施年月日 年 月 日) ☐ 未実施 (☐ 耐震基準を満たしている ☐ 耐震基準を満たしていない)						
②耐震化工事	☐ 実施済 (実施年月日 年 月 日) ☐ 未実施						
建物の形態	☐ 専用建物 ☐ 集合住宅 ☐ 一般住宅 ☐ 店舗付住宅 ☐ 事務所ビル ☐ その他 ()						
建物の構造	☐ 耐火建築物 ☐ 準耐火建築物 ☐ その他 ()						
土地の権利関係	☐ 自己所有 ☐ 賃貸(相手方氏名) 月額賃料 円 (管理費 円)						
建物の権利関係	☐ 自己所有 ☐ 賃貸(相手方氏名) 月額賃料 円 (管理費 円)						
(19) 屋外遊戯場	場所	☐ 敷地内 () ☐ 隣接地 () ☐ 公園 ☐ 連携施設 ☐ その他 (公園) (施設から m)					
	面積	m ²					
(20) 保育用具	品名	規格	数量	単価	時価(総額)	新品 中古の別	保有の 形態
計							

(21) 保育施設を現在運営しており、今回小規模保育事業等の認可申請をしている場合は、当該保育施設	届出の有無	☐ 有	☐ 無
	フリガナ		
	名称		
	所在地	〒 ー	
		TEL	FAX
	設置年月日	年 月 日	
	フリガナ		
	設置者名等	(氏名) (所在地)	
フリガナ			
代表者名			
(22) 提携医療機関	フリガナ		
	医療機関名		
	所在地	〒 ー	
		TEL	FAX
提携内容			

(23) 安全対策

消火設備の設置	☐ 有 (☐ 消火器 ☐ その他 :) ☐ 無
警報・通報設備	☐ 火災報知機等非常警報器具又は設備 () ☐ 消防機関へ火災を通報する設備 ()
避難器具	☐ 有 () ・ ☐ 無
防災処理	☐ カーテン (☐ 防災物品) ☐ 敷物 (☐ 防災物品) ☐ 建具等 (☐ 防災物品 ☐ 防災スプレー)
玄関以外の非常口	☐ 有 ☐ 無 無の場合の避難器具 ⇒ ☐ 有 () ☐ 無
消防計画	☐ 有 (届出年月日 年 月 日 ・ 未届) ☐ 無
	防火管理者氏名 ()

避難・救出等訓練		通報訓練：年__回 避難・救出訓練：年__回 消火訓練：年__回	
傷病者の応急手当等に関する講習修了者 ※修了証の写しを添付		職名（ ）氏名（ ） 職名（ ）氏名（ ） 職名（ ）氏名（ ） 職名（ ）氏名（ ）	
保育室が2階	転落防止設備		☐ 窓柵 ☐ テラス手すり ☐ 階段手すり ☐ その他（ ）
	避難設備	常用	☐ 屋内階段 ☐ 屋外階段
		避難	☐ 屋内階段 ☐ 待避上有効なバルコニー ☐ 屋外階段 ☐ 準耐火構造の屋外傾斜路 ☐ その他（ ）
保育室が3階※	転落防止設備		☐ 窓柵 ☐ テラス手すり ☐ 階段手すり ☐ その他（ ）
	避難設備	常用	☐ 屋内避難階段（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ 屋外避難階段等（保育室等から30m以内にあるもの）
		避難	☐ 屋内避難階段（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ 屋外避難階段等（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ 耐火構造の屋外傾斜路（保育室等から30m以内にあるもの） ☐ その他（ ）
	調理設備部分の防火区画		☐ 耐火構造の床又は耐火構造の壁 ☐ 特定防火設備
	調理設備部分の防火設備		☐ ダンパー ☐ スプリンクラー ☐ 自動消火装置
	不燃材仕上げ		☐ 事業所の壁 ☐ 事業所の天井の室内に面する部分

※保育室が4階以上の場合は別途対応有り

(24) 緊急時における対応方法	対応マニュアル	☐ 有 ☐ 作成予定 ☐ 無
	緊急時に乳幼児の安全を確保するための考え方	
	乳幼児のけが及び急病時の具体的対応策	
	不審者の侵入等緊急時の対応策	

	火災発生時の対応策	
	その他の緊急時における具体的方策	
(25) 非常災害対策等に関する取組方策	非常災害対策に関する指針	☐ 有 ☐ 作成予定 ☐ 無
	関係機関への連絡体制	☐ 有 ☐ 作成予定 ☐ 無
	利用乳幼児の保護者への周知	☐ 有 ☐ 実施予定 ☐ 無
	非常災害に関する訓練及び地域との連携を含めた具体的な対応策	
	乳幼児の虐待に対する考え方及び虐待防止のための措置	
	乳幼児の安全を確保するための方策（危険防止のための設備）	
	利用乳幼児及びその保護者が安心して利用できる環境づくりのための方策 （地域との交流を含めた市、医療機関等関連機関との連携方策及び防犯対策）	

(26) 事故が発生した場合の対応	事故発生時の対応、事故発生又は再発防止等に関する指針の策定	☐ 有 ☐ 作成予定 ☐ 無
	状況及び事故後の措置の記録	☐ 作成する ☐ 作成しない
	事故発生時の具体的対応策	
	事故又は事故の危険性がある事態が生じた場合の管理者への報告体制について	
	事故原因の分析、改善策の作成方法及び職員への周知方法について	
	子どもの安全管理に関する職員研修について	
(27) 加入している保険について	加入状況	☐ 加入 ☐ 今後加入予定 ☐ 未加入
	保険の種類※	☐ 賠償責任保険 ☐ 傷害保険 ☐ その他 ()
	保険内容 (加入予定にあっても記載すること。)	
	保険金額 (加入予定にあっても記載すること。)	

※ 加入予定にあつては、予定する種類をチェックすること。

(28) 職員の配置について

[illegible]

注1 各人の履歴書、健康診断書及び保育士・調理師等資格証明書を添付すること。

2 管理者については、専従・兼務の別を備考欄に記載するとともに、児童福祉施設勤務証明書を添付すること。

3 非常勤の場合は備考欄に1日の勤務時間及び1月の勤務日数を記すこと。

4 家庭的保育者は、修了した研修名、実施機関及び修了年月日を備考欄に記入するとともに、修了証（認定証）の写しを添付すること。

5. 家庭的保育補助者は、修了した研修名、実施機関及び修了年月日を備考欄に記入するとともに、修了証を添付すること。

6 小規模保育事業B型又は事業所内保育事業小規模型における保育士でない保育従事者は、修了した研修名、実施機関及び修了年月日を備考欄に記入するとともに、修了証を添付すること。

7 調理員のうち、少なくとも1人は栄養士若しくは管理栄養士又は調理師の資格を有する者とするよう努めること。

8 保育従事者は専従者とすること。

(29) 職員の状況

職員の状況 (小規模保育事業A型・B型・事業所内保育事業) ※	職 種		保育従事者 (保育士資格有り)		保育従事者 (保育士資格無し)		医師(嘱託医)			
			専 従		専 従		専 従	兼 務		
	配 置 職員数	常 勤	人		人		人	人		
		非常勤	人		人		人	人		
	常勤換算 後の人数		人		人		人			
	基準上の 必要人数		人		人		人			
	平均勤続年数		年		年		年			
	平均経験年数		年		年		年			
	職 種		調理員		その他の職員					
			専 従		専 従					
	配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人				
		非常勤	人	人	人	人				
	常勤換算 後の人数		人		人					
	基準上の 必要人数		人		人					
	平均勤続年数		年		年					
	平均経験年数		年		年					
職員の状況 (小規模保育事業C型・家庭的保育事業)	職 種		家庭的保育者 (保育士資格有り)		家庭的保育者 (保育士資格無し)		家庭的保育補助者			
			専 従		専 従		専 従	兼 務		
	配 置 職員数	常 勤	人		人		人	人		
		非常勤	人		人		人	人		
	常勤換算 後の人数		人		人		人			
	基準上の 必要人数		人		人		人			
	平均勤続年数		年		年		年			
	平均経験年数		年		年		年			
	職 種		医師(嘱託医)		調理員		その他の職員			
			専 従		専 従		専 従	兼 務		
	配 置 職員数	常 勤	人	人	人	人	人	人		
		非常勤	人	人	人	人	人	人		
	常勤換算 後の人数		人		人		人			
	基準上の 必要人数		人		人		人			
	平均勤続年数		年		年		年			
	平均経験年数		年		年		年			

※満3歳以上限定小規模保育事業は、A型に準じます。

- (30) 保育の方針（事業の目的及び運営の方針、保育における基本的な考え方、乳幼児保育の留意点及び提供する保育の内容等）

病児保育	☐ 実施する	☐ 実施しない
障害児保育	☐ 実施する	☐ 実施しない
障害児対応	☐ 実施する	☐ 実施しない
(具体的な内容)		

※保育計画を添付すること。

- (31) 一時預かり等地域子育て支援事業に関する実施内容

--

- (32) 利用手続・利用者に対する事前説明の状況

--

- (33) 運営に関する自己評価等（自己評価の方法・内容及び外部評価の方法・内容並びにそれらの公表及び業務改善について）

--

(34) 給食・調理等

給食の提供方法	☐ 事業所内調理（自園調理） ☐ 委託による事業所内調理 ☐ 外部搬入		
フリガナ			
責任者氏名等	(氏名)		(職名)
責任者住所	〒 —		
	TEL		
フリガナ			
委託先名称			
委託業者の住所等	〒 —		
	TEL		
搬入施設 (外部搬入の場合)	☐ 連携施設 () ☐ 関連小規模保育事業等 () ☐ 社会福祉施設 () ☐ 病院等医療機関等 () ☐ その他 ()		
搬入施設住所等	〒 —		
	TEL FAX		
調理設備	☐ ガスコンロ等 ☐ 冷凍庫 ☐ 電子レンジ ☐ 手洗い ☐ 冷蔵庫 ☐ オープン ☐ シンク ☐ 食器消毒保管庫 ☐ その他 ☐ 調理台 ☐ 食器棚 ☐ 食器洗浄機		
調理設備の設置場所			
栄養士又は管理栄養士による配慮	☐ 事業所内 ☐ 保健所 ☐ 連携施設 ☐ 外販先 ☐ 委託業者 ☐ その他 ()		
献立の作成	☐ 事業所職員 (☐ 栄養士 ☐ 管理栄養士 ☐ 調理師) ☐ その他 () ☐ 委託業者 ☐ その他 ()		
アレルギー等への対応	☐ 対応する ☐ 対応しない		
調理設備に係る乳幼児への安全対策			

※ 外部搬入により食事を提供する場合は搬入施設との契約書等を添付すること。

※ 委託による調理で食事を提供する場合は、委託先との契約書等を添付すること。

ア 給食の提供方法、献立、食品の種類、栄養量、調理方法、食育及びアレルギー対応に関する方針

※ 連携施設等から給食を搬入する場合、上記のほか、その経路及び衛生面の確保の方法、栄養の観点を踏まえた体制並びに食事の提供に関する責任の所在についても記載すること。

(具体的方策)

イ 食中毒予防策（発生・まん延しないための措置等の対応）

(具体的方策)

(35) 健康管理及び衛生管理

定期健康診断	乳幼児対象：年__回 職員対象：年__回
検便の実施	調理員対象：年__回 その他（ ）：年__回
乳幼児の発育検査	☐ 実施する→（ ☐ 身体計測 ☐ その他_____） ☐ 実施しない
備えられている医薬品	☐ 体温計 ☐ 水まくら類 ☐ 外用・消毒薬 ☐ 絆創膏類 ☐ その他（ ）
乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防策	ブレスチェック （ ☐ 実施する ☐ 実施しない ） 仰向け寝 （ ☐ 実施する ☐ 実施しない ） その他（ ）

※ 乳幼児は、保育開始時の健康診断並びに少なくとも1年に2回の定期及び臨時の健康診断が必要

※ 職員は、採用時及び1年に1回の定期健康診断が必要

※ 給食提供に関わる職員は、概ね毎月の検便が必要

ア 施設の衛生管理に関する具体的方策（乳幼児の保健衛生又は採光、換気、乳幼児の使用
する食器及び飲用に供する水等）

（具体的方策）

イ 乳幼児の日々の健康管理に関する方針及び実施内容

（具体的方策）

ウ 疾病予防（感染症）の対応等（対策の内容、感染症予防・発生時の対策等）

（具体的方策）

エ 保育従事者の健康管理に関する具体的方策

（具体的方策）

(36) 保護者との連携・連絡

施設だより	☐ 発行する（年 回発行予定） ☐ 発行しない
連絡帳	☐ 作成する ☐ 作成しない 作成しない場合の保護者への連絡方法・手段

保護者との連絡及び連携方法（緊急時の対応を含む。）

(具体的方策)

(37) 苦情の対応についての具体的方策

フリガナ		
苦情解決担当者	(氏名)	(職名)
フリガナ		
苦情解決責任者	(氏名)	(職名)
苦情解決に係る 体制整備	☐ 書面にて作成済み ☐ 作成予定 ☐ その他 ()	
第三者委員会の設置	☐ 有 ☐ 設置予定 ☐ 無 第三者委員会に関する概要・対応内容	
相談・苦情内容の記録	☐ 実施する ☐ 実施しない	
改善結果の市への報告	☐ 実施する ☐ 実施しない	
苦情受付から解決までの手続について（受付窓口からその対応策について）		

(38) 事務所に備える帳簿

職員関連	☐ 職員名簿 ☐ 連絡先 ☐ 資格証明書の写し ☐ 採用年月日 ☐ 賃金台帳 ☐ 就業規則 ☐ その他 雇用、解雇、災害補償、賃金等労働関係に関する重要な書類
乳幼児関連	☐ 乳幼児の氏名 ☐ 保護者の氏名 ☐ 乳幼児の生年月日 ☐ 連絡先 ☐ 在籍記録 ☐ 保育日誌
財産関連	☐ 財産の状態を明らかにする帳簿等

(39) 秘密の保持・個人情報の取扱いについての具体的方策

秘密保持に係る研修の実施	☐ 実施する	☐ 実施しない
(具体的方策)		

(40) 保育従事者の専門性の向上についての具体的方策

研修計画の作成	☐ 有	☐ 作成予定	☐ 無
研修報告書の作成	☐ 有	☐ 作成予定	☐ 無
研修受講者から 他の職員への周知	☐ 有	☐ 実施予定	☐ 無
研修記録の保存	☐ 実施する	☐ 実施しない	
(保育従事者育成のための考え方)			
(必要に応じて研修内容の見直しを行う等、職員の計画的な育成に努めるための具体的方策)			
(外部機関が実施する研修の受講についての考え方)			

誓約書

家庭的保育事業等の設置認可申請に際して、下記の事項について誓約します。

なお、南九州市長がこの誓約書の写し等を所轄の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること、南九州市長が警察署長に下記 1、2 及び 5 に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報について、家庭的保育事業等以外の業務において暴力団等を排除するために利用し、又は他の実施機関（南九州市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年南九州市条例第 38 号）第 2 条に規定する実施機関をいう。）に提供することについて同意します。

記

- 1 南九州市暴力団排除条例（平成 24 年南九州市条例第 28 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- 2 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 34 条の 15 第 3 項第 4 号に掲げる項目のいずれにも該当しないこと。
- 3 市長から役員等の氏名その他の上記 1 に掲げる事項を確認するために必要な情報の提供を求められたときは、速やかに、当該情報を市長に提供すること。
- 4 暴力団員等から当該家庭的保育事業所等に対する権利行使の妨害その他の不当な要求を受けたときは、直ちに、その旨を市長に報告し、及び警察に届け出て、捜査に必要な協力を行うこと。
- 5 当該家庭的保育事業等の運営について、南九州市暴力団排除条例第 2 条第 1 号及び第 2 号に規定する暴力団及び暴力団員等の支配を受けてはならないこと。
- 6 当該家庭的保育事業所等の設置者及びその長が暴力団員等に該当するに至ったことにより、南九州市がその認可の取消しその他の措置を行っても、一切異議を申し立てないこと。

添付書類一覧（添付書類には原本証明をすること。）

○ 法人等の申請者関係

- ・ 代表者、役員及び管理者の履歴書、南九州市暴力団排除条例（平成24年南九州市条例第28号）等に係る誓約書
- ・ 申請者の定款、寄付行為、登記事項証明書の写し
- ・ 法人の場合、役員会議事録（家庭的保育事業等の設置に関する内容）

○ 連携施設

- ・ 連携施設との協定書・同意書等（連携内容を記載していること。）

○ 食事

- ・ 食事の外部搬入施設・委託業者との契約書等

○ 職員関係

- ・ 管理者、職員の履歴書、健康診断書、資格証等※
- ・ 嘱託医の契約書、同意書等
- ・ 配置職員ローテーション表
- ・ 研修計画書等
- ・ 就業規則、給与規程、経理規程、安全衛生規程等

○ 施設関係

- ・ 土地・建物の登記簿履歴事項全部証明書（屋外遊戯場含む。）
- ・ 土地・建物の賃貸借契約書（屋外遊戯場含む。）
- ・ 施設の平面図（各室の面積の記載があるもの）及び屋外遊戯場の求積図面等
- ・ 建物外観（屋外遊戯場含む）及び乳児室、保育室、調理設備等の内観写真
- ・ 付近見取り図
- ・ 用途変更の確認済証（100㎡超える場合）
- ・ 建物の検査済証
- ・ 耐震性があることを証明する書類（昭和56年6月以降に建築確認を受けた建物でない場合）

① 耐震診断結果の写し

② 耐震化工事の仕様書の写し

○ 財産関係

- ・ 決算書（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、残高証明書、財産目録等）〔直近3年分必要〕
- ・ 収支予算書等（事業開始後2年の見込み）

○ その他

- ・ 保育計画（保育の内容及びその特徴、延長保育等に関する実施内容）
- ・ 1日の保育スケジュール
- ・ 緊急時等における対応マニュアル
- ・ 消防計画及び防火管理者選任届出書の写し
- ・ 非常災害対策に関する指針
- ・ 連携機関との緊急連絡網
- ・ 加入している保険証書の写し
- ・ 事故発生・再発防止等に関する指針
- ・ 苦情解決に係る体制整備
- ・ 納税証明書（法人市県民税、法人税、法人事業税、固定資産税、消費税及び地方消費税）
- ・ 重要事項に関する規程
 - ① 事業の目的及び運営の方針
 - ② 提供する保育の内容
 - ③ 職員の職種、員数及び職務の内容
 - ④ 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日
 - ⑤ 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及びその額
 - ⑥ 乳児、幼児の区分ごとの利用定員
 - ⑦ 事業利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項
 - ⑧ 緊急時等における対応方法
 - ⑨ 非常災害対策
 - ⑩ 虐待の防止のための措置に関する事項
 - ⑪ その他事業の運営に関する重要事項

※ 保育士登録証・幼稚園教諭免許状・栄養士免許証・管理栄養士免許証・調理師免許証・看護師免許証・保健師免許証・傷病者の応急手当等に関する講習修了証・小規模保育事業B型及び事業所内保育事業小規模型における保育士でない保育従事者の研修修了証の写し・家庭的保育者の研修修了証（認定証）の写し・家庭的保育補助者の研修修了証の写し

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の南九州市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定乳児等通園支援事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する規則及び南九州市家庭的保育事業等の設置認可手続に関する規則は、令和8年4月1日から適用する。